

犯罪収益移転防止法による

マネーロンダリング、テロ資金供与防止のための

本人確認にご協力下さい

犯罪収益移転防止法により司法書士・行政書士・公認会計士・税理士には、以下の行為の代理または代行を行うことを内容とする契約の締結の際にご依頼人様（法人の場合を含む）の本人確認が義務づけられています。ご協力をお願い致します。

- 宅地または建物の売買に関する行為または手続
- 会社等の設立または合併等に関する行為または手続
- 200万円を超える現金、預金、有価証券その他の財産の管理・処分

※租税、罰金、過料等の納付は除く。

※成年後見人等裁判所または主務官庁により選任される者が職務として行う他人の財産の管理・処分は除く。

※任意後見契約の締結は除く。

本人確認書類

個人の場合

※代理人取引の場合は依頼者と代理人の両方の本人確認および代理人であることを証する書類が必要です。

- 運転免許証、運転経歴証明書
- 健康保険証（2点）
- 国民年金手帳（2点）
- マイナンバーカード
- パスポート
- 在留カード、特別永住者証明書 など

法人の場合

※実際に取引を担当している方の本人確認および取引権限を証する書類も必要です。

- 登記事項証明書※※
- 印鑑登録証明書※※ など

（※※名称、本店または主たる事務所の所在地の記載のあるもの）

※隠蔽する目的で本人特定事項を偽った場合、法律により罰則が適用されます。

※確認させて頂いた事項は確認記録として7年間保存することが法律により定められております。

非常感謝貴方配合

基於防止轉移犯罪收益法

爲了反洗錢、防止提供恐怖主義資金而進行的**本人確認**

基於防止轉移犯罪收益法，司法書士、行政書士、注冊會計師、稅務師有義務將要簽訂代理或代辦下面行爲作爲其內容的合同之際，進行委託人（包含法人）的本人確認。非常感謝您的合作。

- 關於宅地或建築買賣的行爲或手續
- 關於公司等的設立或合併等的行爲或手續
- 超過200萬日圓的現金、存款、有價證券及其他財產的管理或處分

*繳納稅收、罰金、罰款等除外。

*成年人監護人等由法院或主管政府機構選任的人作爲其職務而進行的別人財產管理或處分除外。

*任意監護合同的簽訂除外。

本人確認文件

個人的時候

*代理人交易的時候，需要進行委託人和代理人雙方的本人確認，以及證明作爲代理人的文件。

- 駕駛執照、駕駛經歷證明書
- 健康保險證（2份）
- 公民養老金手冊（2份）
- 個人號碼卡
- 護照
- 居留卡、特別永居人證明書 等

法人的時候 *也需要實際擔任交易的人的本人確認，以及證明交易權限的文件。

- 登記事項證明書**
- 印鑒登錄證明書** 等

(**具有名稱，總店或主要事務所所在地記載的)

*如果爲了隱瞞目的撒謊本人特定事項的時候，依法適用罰則。

*請您諒解將我們確認的事項依法規定作爲確認記錄而保存7年時間。